

議会だより

読者アンケートは必ず読む。

「議会だより」について、アンケートを行っています。

詳しくは、山武市ホームページ「市議会」のページをご覧ください。

～開かれた議会を目指して～

インターネットで議会をご覧いただけます

市民の皆さんにとって、市議会がこれまで以上に身近なものとなるように、本会議のインターネットによるライブ中継と、録画配信を行っています。

山武市のホームページより、平成22年第1回定例会からご覧になれます。

○議会中継のページ

(<http://www.city.sammu.lg.jp/section/jimukyoku/gikai/tyuukei.html>)

議員の寄附行為禁止

議員は、公職選挙法により、選挙区内の人や団体に対して寄附をすることは、いかなる名目であつても禁止されています。

祭り、運動会、各種会合など、地域の行事に招かれた議員は、飲み物・礼としての金品を贈った場合は、たとえどんな名目であつても寄附をしたこととなります。

ただし、通知に会費が明記された完全会費制の会に出席し、その会費を支払うことは寄附にはなりません。

市議会議員は、法令を遵守し、市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めて参ります。

山武市議会

議会の傍聴してみたいはいかがですか

住所・氏名・年齢を記入するだけの簡単な手続きで傍聴できます。

日程はホームページに掲載しています。
詳しくは議会事務局まで 電話0475(80)1231

自治用語



「反問権」

本会議への出席を要求された市長等は、議長の許可を得て、議員の一般質問に対して論点・争点を明確にするため逆質問をすることができます。

「決算の認定」

市民生活の向上のためにどのように施策が展開され、予算執行が適切かつ効率的であったかについて、議会が市の決算を審査し、認定することをいいます。

「全員協議会」

議長の判断で問題になっている事項について、議員全員で理解を深めたり、意見の調整をしたりする協議会の手をいいます。

「補正予算」

当初予算成立後の事情により、変更を加える予算のことです。



山武市議会会議録

SAMMU CITY ASSEMBLY MINUTES

山武市のホームページから、議会会議録の検索ができるようになりました。

平成18年山武市議会第1回臨時会以降の本会議（定例会・臨時会）の会議録について、発言者、キーワードなどで検索・閲覧が可能です。

編集後記

幕末から明治にかけて、現在の近代国家の礎となった改革「明治維新」。

その「維新」という言葉は、そもそも古代中国の「詩経」という書物に出てくるものであり、「昔から伝わる悪習を改める」という意味だそうです。また幕末には「百事御一新」という言葉があり、世の中の諸々の事柄を改めるとうたつており、その「御一新」という言葉が「明治維新」の起源になったそうです。つまり「明治維新」とは明治の時代になった世の中が古い習慣から解放され新しくなったという意味だそうです。

現在、山武市議会において我々議員自ら議会改革を進めております。その改革の一つ一つが「政治維新」に繋がる様、心がけていきたいと思っております。

私たち議員の任期も、残すところ2ヵ月余り。市民の皆様へ、出来る限り読みやすく、解りやすくお伝え出来るよう心がけ編集してきましたが、現在の議会だより編集委員で発行する最後の議会だよりとなりました。議会へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。後記といたします。

小野崎 正喜

議会だより
編集委員会

委員長	井野 敬一
委員	本山 英子
委員	篠崎 修
委員	能勢 秋吉
委員	宍倉 弘康
委員	小川 一馬
委員	川原 春夫
委員	小野崎 正喜